

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	机浜番屋群再生事業	事業番号	C-2-1
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	256,000 (千円)		全体事業費	271,620 (千円)	
事業概要					
<p>津波により全棟流出した「机浜番屋群」は平成 18 年水産庁の「未来に残したい漁業漁村歴史文化財百選」に選定され、貴重な漁村の原風景をとどめ漁業と体験観光の主要施設であった。</p> <p>当該机浜番屋群は漁業と観光が融合し都市と地元住民の交流拠点であり、漁業者とその家族を中心とした住民の副収入や雇用創出や定住にもつながっていたため、早期の復旧再生が必要である。</p> <p>具体的には、漁師体験番屋、塩づくり番屋、観光ダイビング番屋、食体験番屋、漁師の作業を見学できる番屋など機能別の番屋を 20 棟、公衆トイレ 1 棟、散策道、避難誘導路、駐車場等周辺整備であり、産業の 6 次化に直結する効果的な施設整備を行うものである。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画の中で、P6 の 2 復興に向けての基本方針 (3) 地域振興、P13 の III 被災地の土地活用 (1) 水産業と観光業の拠点形成と一体的な土地活用、水産業の再建 P28 に記載のある (9) 水産業と観光業の連携、観光業の再建 P30 に記載のある (3) 復興のプロセス等を活かした観光客の滞在と交流促進 (5) 観光を活かした産業振興や魅力あるコミュニティづくり、に基づき行われる産業基盤整備に関連して行うものである。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞					
・測量調査 ・基本設計 ・実施設計 ・漁師体験番屋 1 棟 ・公衆用トイレ 1 棟 ・エリア造成工ほか					
＜平成 25 年度～平成 26 年度＞					
・漁師体験番屋 21 棟 ・外構工事 ほか					
(事業間流用による経費の変更) (H26.4.1)					
諸経費の高騰及び消費税の増額に伴い、当初配分額の範囲内での事業継続が困難となったことから、工事が完了し、入札残額が生じている C-7-1 サケふ化場整備事業 (明戸地区) より 21,000 千円 (国費: 15,750 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 256,000 千円 (国費: 192,000 千円) から 277,000 千円 (国費: 207,750 千円) に増額することとなる。					
<b>(事業間流用による経費の変更) 令和元年 10 月 7 日、第 25 回提出</b>					
執行残額のうち、5,380 千円 (国費: 4,035 千円) を C-2-3 農林水産物販売施設整備事業 (菅窪地区) に流用。これにより流用後交付対象事業費は 277,000 千円 (国費: 207,750 千円) から 271,620 千円 (国費: 203,715 千円) に減額。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波によって流失した番屋群はかつて漁業者と観光客の交流活動が盛んで地域活性化につながっていた場所であったため、本村の農山漁村交流のシンボルとして拠点の復旧整備を行い、交流活動や経済活動の再構築を図るものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
机漁港災害復旧工事					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	机浜番屋群等再生事業	事業番号	◆C-2-1-1
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	120,000 (千円)		全体事業費	109,347 (千円)	
事業概要					
<p>津波により流失した机浜番屋群は漁業と観光が融合し都市と地元住民の交流拠点であったため、早期の復旧再生が必要である。</p> <p>具体的には、机浜番屋群の復旧整備のための用地取得と机簡易水道の拡張整備を実施し、基幹事業の実施効果を最大限にあげる目的のもの。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画の中で、P6 の 2 復興に向けての基本方針 (3) 地域振興、P13 の III 被災地の土地活用 (1) 水産業と観光業の拠点形成と一体的な土地活用、水産業の再建 P28 に記載のある (9) 水産業と観光業の連携、観光業の再建 P30 に記載のある (3) 復興のプロセス等を活かした観光客の滞りと交流促進 (5) 観光を活かした産業振興や魅力あるコミュニティづくり、に基づき行われる産業基盤整備に関連して行うものである。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>机浜番屋群等再生工事</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得 3,602.35 m<sup>2</sup></li></ul> <p>机簡易水道拡張工事</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・測量調査設計 一式 ・用地測量調査 一式</li></ul> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>机簡易水道拡張工事</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地費及び補償費 一式</li><li>・水道敷設 一式</li></ul> <p><b>(事業間流用による経費の変更) 令和元年 10 月 7 日、第 25 回提出</b></p> <p>執行残額のうち、10,653 千円 (国費 : 8,522 千円) を C-2-3 農林水産物販売施設整備事業 (菅窪地区) に流用。これにより流用後交付対象事業費は、120,000 千円 (国費 : 96,000 千円) から 109,347 千円 (国費 : 87,478 千円) に減額。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波によって流失した番屋群を再整備するために用地取得をするもの。</p> <p>また、机簡易水道施設の配水管本管を延長し、壊滅的な被害を受けた机番屋群等へ安定した水の供給を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-2-1				
事業名	机番屋群再生事業				
交付団体	田野畑村				
基幹事業との関連性					

地域の環境や漁村文化に根ざした番屋群を再生するため、用地を取得し適正な管理を推進する。机簡易水道施設を拡張し、机番屋群への安定した水道の供給を図る。

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	ジオツーリズム推進事業	事業番号	◆C-2-1-2
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	4,000 (千円)		全体事業費	3,700 (千円)	
事業概要					
<p>津波により流失した、農山漁村交流施設や観光施設の復旧に加え、白亜紀地層・津波体験や震災遺構を活用した新しい観光プログラム(ジオツーリズム)を創成し定着化を図る。具体的にはガイド養成等受入体制整備、商品造成、情報発信等のソフト事業を実施するもの。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画P6の2復興に向けての基本方針(3)地域振興、水産業の再建P28に記載のある(9)水産業と観光業の連携、観光業の再建P29に記載のある(2)新たな田野畑ツーリズムの育成と観光・交流空間の整備(3)復興のプロセス等を活かした観光客の滞りと交流促進(5)観光を活かした産業振興や魅力あるコミュニティづくり、に基づき行われる産業基盤整備に関連して行うものである。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>白亜紀地層、津波体験や震災遺構を活用した新しい観光プログラムを創出する。</p> <p>・ガイド養成等受入体制整備、商品造成、情報発信業務委託 一式</p> <p>&lt;平成 25 年度～平成 27 年度&gt;</p> <p>・ガイド養成等受入体制整備、商品造成、情報発信業務委託 一式</p> <p><b>(事業間流用による経費の変更) 令和元年 10 月 7 日、第 25 回提出</b></p> <p>執行残額のうち、300 千円(国費: 240 千円)を C-2-3 農林水産物販売施設整備事業(菅窪地区)に流用。これにより流用後交付対象事業費は 4,000 千円(国費: 3,200 千円)から 3,700 千円(国費: 2,960 千円)に減額。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により多くの観光施設が被害を受け、更には風評被害によって激減した観光客を早期に取り戻し地域経済の復興を進めるため、白亜紀地層、津波体験や津波発生メカニズムの解説、震災遺構等を活用した新しい観光プログラム「ジオツーリズム」の推進展開を図るもの。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-2-1
事業名	机番屋群再生事業
交付団体	田野畑村
基幹事業との関連性	

岩手県が進める「いわて三陸ジオパーク構想」と連携し、新たな観光分野へ取り組み、受入れや情報発信を行うことで、都市と農山漁村交流が拡大し、観光経済の復興とともに地元農水産物の消費拡大などによる農山漁村活性化が図られる。

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	サケふ化場整備事業	事業番号	C-7-1
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	719,000 (千円)		全体事業費	665,032 (千円)	
事業概要					
<p>津波で全壊流失したサケふ化場の再整備をするもの。</p> <p>本事業は当初田野畑村のみの事業規模で実施する計画であったが、隣村普代村で同様の事業を実施するにあたり、水質等の諸条件が整わなかったことから、本村の当初計画規模を 1.5 倍に拡張し、共同で事業実施するものである。</p> <p>(放流規模 : 12,000 千尾。機械室・高架水槽・電源、外部電源引込施設、ふ化場設備、作業施設、池工事、備品等購入費一式、施設面積約 3,000 m<sup>2</sup>、敷地面積約 13,000 m<sup>2</sup>)</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P7 の 3 土地利用の方向性、P26 の I 水産業の再建、P29 の II 観光業の再建に記載のある復興に向けての方針に基づき行うものである。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>サケふ化場整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施設計業務委託 一式</li><li>・施設整備 一式</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (H26.4.1)</p> <p>指名競争入札により工事費が 50,346 千円 (国費 : 37,759 千円) 減額したため、この工事費のうち 21,000 千円 (国費 : 15,750 千円) を C-2-1 机浜番屋群再生事業へ、5,000 千円 (国費 : 3,750 千円) を C-2-2 野外活動交流促進施設整備事業 (明戸地区) へ、不足が生じている両事業に流用し交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の交付対象事業費は 719,000 千円 (国費 : 539,250 千円) から 693,000 千円 (国費 : 519,750 千円) に減額となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H31 年 1 月 11 日、第 23 回提出)</p> <p>上記事由により、執行残額のうち 20,000 千円 (国費 : H23 予算 15,000 千円) を C-7-4 羅賀地区水産業共同利用施設復興整備事業へ流用し、交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の流用後交付対象事業費は 693,000 千円 (国費 : 519,750 千円) から 673,000 千円 (国費 : 504,750 千円) に減額となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 令和元年 10 月 7 日、第 25 回提出</p> <p>執行残額のうち、7,968 千円 (国費 : 5,976 千円) を C-2-3 農林水産物販売施設整備事業 (菅窪地区) に流用。流用後交付対象事業費は 673,000 千円 (504,750 千円) から 665,032 千円 (国費 : 498,774 千円) に減額。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた施設を新設し、造り育てる漁業の再生を図るとともに、水産資源の維持・増養殖及びその安定供給に資する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	平井賀漁港（平井賀地区）施設機能強化事業	事業番号	C-6-3
交付団体		田野畑村	事業実施主体（直接/間接）	田野畑村（間接）	
総交付対象事業費		86,400（千円）	全体事業費	86,400（千円）	
事業概要					
<p>平井賀漁港（平井賀地区）は、波浪時に中型漁船が係留するなど地域沿岸漁業の拠点漁港として重要な役割を担ってきたところであるが、東日本大震災により 40 cmほど地盤沈下したことから、漁家や観光客など利用者の安全性を確保するため、漁港施設用地 1,827 m<sup>2</sup>のかさ上げ、船置場 1,140m<sup>2</sup>の整備、北防波堤腹付 30mの整備を行う。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画P7の3土地利用の方向性、P26のI水産業の再建、P29のII観光業の再建に記載のある復興に向けての方針に基づき行うものである。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（H25.3.29）</p> <p>野積場嵩上げ工事面積が実施により計画よりも 73 m<sup>2</sup>減工となったことなどから、工事費が 7,628 千円（国費：5,721 千円）減額となった。この工事費のうち 1,180 千円（国費：884 千円）を不足が生じている C-6-2 平井賀漁港（羅賀地区）施設機能強化事業へ流用し交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の交付対象事業費は 86,400 千円（国費：64,800 千円）から 85,220 千円（国費：63,916 千円）に減額となる。</p> <p>平井賀漁港地区の防潮堤災害復旧工事との調整で、船置場整備の一部が平成 31 年度に完了する。</p> <p><b>平井賀漁港地区の防潮堤災害復旧工事及び他工事との調整で、船置場整備の一部が令和 2 年 6 月に完成する。</b></p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 23～24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・野積場嵩上げ工事（変更前）1,900m<sup>2</sup>⇒（変更後）1,827 m<sup>2</sup>（10cm～33cm の嵩上げ）</li><li>・北防波堤腹付工事 L=30m</li></ul> <p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・測量詳細設計（船揚場、船置場）一式</li><li>・南野積場嵩上げ工事（変更前）100 m<sup>2</sup>⇒（変更後）307 m<sup>2</sup>（平均 13cm の嵩上げ）</li></ul> <p>&lt;平成 26～27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・船置場整備工事 A=687m<sup>2</sup>（一部分）</li></ul> <p>&lt;平成 31 年度～令和 2 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・船置場整備工事 A=453m<sup>2</sup>（残分）</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>平井賀漁港（平井賀地区）は、高さ約 26mの津波の到来により、防波堤はもとより、係留してあった漁船、漁業用の作業場や倉庫などに壊滅的な被害を受けた。本村は、日本一の海岸美と評価されている北山崎に代表される自然景観等を活用し、水産業と観光業の連携による「海業」により地域の活性化を目指していることから、沈下被害を受けた漁港施設用地（野積場）のかさ上げにより冠水被害を防止するとともに、地盤沈下により消失した天然の船揚場と船置場を新たに整備し、漁家の安全と作業環境の向上を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
平井賀漁港（平井賀地区）災害復旧事業					
-3m 岸壁かさ上げ、北防波堤腹付け・かさ上げ、K 護岸かさ上げ、臨港道路 2 かさ上げ、南物揚場かさ上げ・腹付け、東防波堤かさ上げ、臨港道路 1 かさ上げ					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	羅賀地区コミュニティセンター整備事業	事業番号	◆C-5-1-2
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	230,000 (千円)		全体事業費	178,558 (千円)	
事業概要					
津波により甚大な被害を受けた羅賀地区のコミュニティセンターを整備し、地域コミュニティと地場産業の再生により地域活性化を図るもの。 なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P9 の I 新たな集落の形成、II 地域コミュニティの再生、に記載のある復興に向けての方針に関連して行うものである。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 羅賀地区コミュニティセンター整備 ・実施設計等業務委託 一式 ＜平成 25 年度＞ 羅賀地区コミュニティセンター整備 ・既存建物解体工事 一式 ・コミュニティセンター建築工事 1 棟 ・外構工事 一式 ・設計監理業務 一式  (事業間流用による経費の変更) (H29.10.11、第 19 回提出) 執行残額のうち 36,822 千円 (国費: H23 予算 29,457 千円) を C-7-5 鳥越地区水産業共同利用施設復興整備事業に流用し、交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の流用後交付対象事業費は 230,000 千円 (国費: 184,000 千円) から 193,178 千円 (国費: 154,543 千円) に減額となる。  (事業間流用による経費の変更) 令和元年 10 月 7 日、第 25 回提出 執行残額のうち、14,620 千円 (国費: 11,696 千円) を C-2-3 農林水産物販売施設整備事業 (菅窪地区) 流用に流用。流用後交付対象事業費は 193,178 千円 (国費: 154,543 千円) から 178,558 千円 (国費: 142,847 千円) に減額。					
東日本大震災の被害との関係					
津波により地域コミュニティやコミュニティビジネスの活動拠点施設であった羅賀地区のコミュニティ施設 (漁村センター) が全壊流失した。早期に施設を整備し、地域活力の復興を図る必要がある。  ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-5-1
事業名	平井賀漁港地区漁業集落防災機能強化事業
交付団体	岩手県
基幹事業との関連性	

羅賀地区（平井賀漁港地区）の漁業集落防災機能強化事業の実施に合わせ、住民が主体となった活動場所を提供することで、活力ある地域づくりを推進することができる。

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	島越地区コミュニティセンター整備事業	事業番号	◆C-5-2-2
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	196,000 (千円)		全体事業費	194,675 (千円)	
事業概要					
<p>津波により甚大な被害を受けた島越地区のコミュニティセンターを整備し、地域コミュニティと地場産業の再生により地域活性化を図るもの。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P9 の I 新たな集落の形成、II 地域コミュニティの再生、に記載のある復興に向けての方針に関連して行うものである。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>島越地区コミュニティセンター整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施設計等業務委託 一式</li></ul> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>島越地区コミュニティセンター整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・コミュニティセンター建築工事 1 棟</li><li>・外構工事 一式</li><li>・設計監理業務 一式</li></ul>					
<p><b>(令和事業間流用による経費の変更) 令和元年 10 月 7 日、第 25 回提出</b></p> <p>執行残額のうち、1,325 千円 (国費 : 1,060 千円) を C-2-3 農林水産物販売施設整備事業 (菅窪地区) に流用。流用後交付対象事業費は 196,000 千円 (国費 : 156,800 千円) から 194,675 千円 (国費 : 155,740 千円) に減額</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により地域コミュニティやコミュニティビジネスの活動拠点施設であった島越地区のコミュニティ施設 (漁村センター) が全壊流失した。早期に施設を整備し、地域活力の復興を図る必要がある。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-5-2
事業名	島越漁港地区漁業集落防災機能強化対策事業
交付団体	岩手県
基幹事業との関連性	

島越地区の漁業集落防災機能強化事業の実施に合わせ、住民が主体となった活動場所を提供することで、活力ある地域づくりを推進することができる。

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	防災まちづくり拠点施設整備事業	事業番号	◆C-5-2-3
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	392,600 (千円)		全体事業費	368,186 (千円)	
事業概要					
<p>平井賀地区及び島越地区漁業集落防災機能強化事業によって高台移転する住民の安全・安心を確保するため、村中央部に、津波により全壊流出した羅賀地区防災センターの一部機能 (津波水門・ひ門操作、津波監視、緊急情報伝達) と周辺が被災し孤立した島越地区防災センターの当該機能とを統合・強化した防災まちづくり拠点施設を整備するもの。特に、今回の津波被害では、水門の手動閉鎖、津波監視方法、緊急情報伝達、防災資機材の備蓄などが課題となったことから、①沿岸部の津波防災力を高めるための津波水門・ひ門遠隔操作機能、②災害対策本部機能 (津波監視カメラ映像の受信機能、防災行政無線放送機能)、③大規模災害に対応するための防災資機材備蓄倉庫などを備えた防災まちづくり拠点施設を整備する</p> <p>本館 鉄骨造 2 階建 736.14 m<sup>2</sup> 備蓄倉庫 288.27 m<sup>2</sup></p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P6 の 2 復興に向けての基本方針 (1) 防災の地域づくり、P7 の 3 津波対策の基本的な考え方、P14 の IV 防災対策の強化、P35 の教育・人材育成の充実、等に記載のある復興に向けての方針に関連して行うものである。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・詳細設計業務委託</li></ul> <p>&lt;平成 25~26 年度&gt;</p> <p>防災まちづくり拠点施設整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本館建築工事</li><li>・工事施工管理業務委託</li></ul> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>防災まちづくり拠点施設整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・備蓄倉庫建築工事</li><li>・工事施工管理業務委託</li></ul> <p><b>(事業間流用による経費の変更) 令和元年 10 月 7 日、第 25 回</b></p> <p>執行残額のうち、24,414 千円 (国費: 19,531 千円) を C-2-3 農林水産物販売施設整備事業 (菅窪地区) に流用。流用後交付対象事業費は 392,600 千円 (国費: 314,080 千円) から 368,186 千円 (国費: 294,549 千円) に減額。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、本村では 39 名の死者・行方不明者が発生、避難対象地域内の 396 世帯中約 6 割となる 240 世帯の住居が全半壊するなどの壊滅的な被害が発生している。特に沿岸部で出動した消防団員に犠牲者が発生したこと、羅賀地区防災センターが被災したこと、島越地区防災センターは集落内道路が損壊したことにより孤立したこと、災害対策本部を設置する役場庁舎は築 50 年経過しており耐震問題を抱えていること、震災レベルの大規模災害に対応する備蓄が必要であることなど多くの課題を解消するため、津波の浸水可能性のない高台エリアに防災拠点施設を整備し、安全・安心なまちづくりを推進するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
羅賀地区防災センター災害復旧工事 (津波水門・ひ門操作機能、津波監視機能、緊急情報伝達機能を除く)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-5-2				

事業名	島越漁港地区漁業集落防災機能強化事業
交付団体	岩手県・田野畑村
基幹事業との関連性	
島越地区及び羅賀地区（平井賀漁港地区）の漁業集落防災機能強化事業の実施に合わせ、沿岸部及び高台移転団地等の防災力を高める施設整備をすることで、安全・安心なまちづくりを推進することができる。	

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	さけ稚魚運搬車整備事業	事業番号	◆C-7-1-1
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	4,500 (千円)		全体事業費	4,151 (千円)	
事業概要					
<p>津波で全壊流失したサケふ化場の再整備に合わせ、放流用運搬車を再整備する。 本事業は、サケ稚魚放流場所に稚魚を運搬するための小型トラックと稚魚運搬車用水槽を整備する。</p> <p>なお、当該基幹事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P7 の 3 土地利用の方向性、P26 の I 水産業の再建、P29 の II 観光業の再建に記載のある復興に向けての方針に基づき行うものである。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; サケ稚魚運搬車整備 1 台 ほか</p> <p><b>(事業間流用による経費の変更) 令和元年 10 月 7 日、第 25 回提出</b> 執行残額のうち、349 千円 (国費: 279 千円) を C-2-3 農林水産物販売施設整備事業 (菅窪地区) に流用。流用後交付対象事業費は 4,500 千円 (国費: 3,600 千円) から 4,151 千円 (国費: 3,321 千円) に減額。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた施設を新設し、造り育てる漁業の再生を図るとともに、放流箇所までの稚魚運搬車と水槽を整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-7-1				
事業名	サケふ化場整備事業				
交付団体	田野畑村				
基幹事業との関連性					
被災前から 2 か所の放流先があり、被災後も同じ 2 河川に放流する					



(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	水産荷捌き施設整備事業	事業番号	C-7-2
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	403,000 (千円)		全体事業費	366,468 (千円)	
事業概要					
津波で全壊流失した荷捌き施設の再整備をする。  (施設面積 1,100 m <sup>2</sup> 、衛生管理型、仲買人等詰所、トイレ等)  なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P7 の 3 土地利用の方向性、P26 の I 水産業の再建、P29 の II 観光業の再建に記載のある復興に向けての方針に基づき行うものである。  ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 水産荷捌き施設 ・実施設計業務委託 一式 ＜平成 25 年度＞ 水産荷捌き施設整備工事 1 棟  <b>(事業間流用による経費の変更) 令和元年 10 月 7 日、第 25 回提出</b> 執行残額のうち、36,532 千円 (国費 : 27,399 千円) を C-2-3 農林水産物販売施設整備事業 (菅窪地区) に流用。 流用後交付対象事業費は 403,000 千円 (国費 : 302,250 千円) から : 366,468 千円 (国費 : 274,851 千円) に減額。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた施設を新設し、衛生管理型の施設とすることにより魚価の単価向上を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					



(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	平井賀漁港 (羅賀地区) 環境整備事業	事業番号	C-1-1
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	250,000 (千円)		全体事業費	194,348 (千円)	
事業概要					
<p>平井賀漁港羅賀地区は、平成 9 年度から 14 年まで 3 億円を投じ、親水施設・休息施設等の施設を整備し、コミュニケーションの場、漁業利用者及び地域住民の憩いの場として、また観光港としての機能を有する漁港として位置付け整備してきたものである。今回、東日本大震災により漁港施設が被災し、機能が失われたことから漁港施設の復旧に併せて一体整備が必要となる環境施設を復旧しようとするものである。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P13 のⅢ被災地の土地活用、P19 のⅦ海岸施設等の復旧・復興に記載のある復興に向けての方針に関連して行うものである。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・測量調査設計 1 式</li><li>・消波堤工 40m</li><li>・通路工、園路工 1 式</li></ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・休憩施設工 1 式</li><li>・通路工、園路工 1 式</li><li>・落石防護柵工 23m</li><li>・親水護岸工 1 式</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (H31 年 1 月 11 日、第 23 回提出)</p> <p>執行残額のうち 40,928 千円 (国費: H25 予算 30,696 千円) を C-7-4 羅賀地区水産業共同利用施設復興整備事業に流用し、交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の流用後交付対象事業費は 250,000 千円 (国費: 187,500 千円) から 209,072 千円 (国費: 156,804 千円) に減額となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 令和元年 10 月 7 日、第 25 回提出</p> <p>執行残額のうち、14,724 千円 (国費: 11,043 千円) を C-2-3 農林水産物販売施設整備事業 (菅窪地区) に流用。流用後交付対象事業費は 209,072 千円 (国費: 156,804 千円) から 194,348 千円 (国費: 145,761 千円) に減額。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>平井賀漁港羅賀地区は平成 9 年度から 14 年度まで漁港環境整備事業により 3 億円を投じて親水施設・休息施設等環境整備を実施しているが、東日本大震災による津波によりこれまで整備した施設の殆どは飛散・流失した。漁港環境施設は災害復旧対象外であることから、このたび復興交付金により復旧しようとするものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15・47	事業名	平井賀漁港地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-1
交付団体		No. 15 岩手県 No. 47 田野畑村	事業実施主体 (直接/間接)	No. 15 田野畑村 (間接) No. 47 田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費		5,032,044 (千円)	全体事業費		5,032,044 (千円)
事業概要					
<p>津波の被害を受けた羅賀・平井賀地区の地域づくりを行うにあたり、被災した水産飲雑用水供給施設や集落排水施設を新たに整備するほか、浸水域での緑地整備、津波避難路や避難誘導灯などの防災安全施設の整備、地域内の漁業集落道の整備を推進する。</p> <p>また、土地利用高度化再編整備により、浸水域の地盤かさ上げや、高台移転での住宅再建を図るための用地整備等により住民の安全性と快適な生活環境を確保する。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P7 の 3 津波対策の基本的な考え方、P9 の I 新たな集落の形成、P13 の III 被災地の土地活用、P14 の IV 防災対策の強化、等に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。</p> <p>平井賀漁港地区の防潮堤災害復旧工事との調整で、集落道整備及び水産用地整備の一部が平成 31 年度に完了する。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 23 年度&gt;</p> <p>集落排水施設整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等)</p> <p>漁業集落道整備工事 (測量調査設計、用地測量)</p> <p>土地利用高度化再編整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等)、不動産鑑定</p> <p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>水産飲雑用水施設整備 (測量調査設計、用地測量調査、用地取得)</p> <p>集落排水施設整備工事 (新設浄化槽設置工事 5 基ほか)</p> <p>漁業集落道整備工事 (用地取得等)</p> <p>土地利用高度化再編整備工事 (埋蔵文化財発掘調査、測量調査設計、用地測量、用地取得等、地盤嵩上げ、切盛土、高台団地整備 3 ヶ所など)</p> <p>&lt;平成 25 年度~30 年度&gt;</p> <p>水産飲雑用水施設整備 (浄水場整備、送配水管敷設ほか)</p> <p>漁業集落道整備工事 (改良舗装工事 一式)</p> <p>土地利用高度化再編整備工事 (地盤嵩上げ、切盛土など)</p> <p>&lt;~令和 2 年度&gt;</p> <p>漁業集落道整備工事 (改良舗装工事の一部)</p> <p>土地利用高度化再編整備工事 (水産用地整備の一部)</p> <p><b>(事業間流用による経費の変更) (H31 年 1 月 11 日、第 23 回提出)</b></p> <p>残余見込額のうち 137,426 千円 (国費: H23 予算 103,069 千円) を No. 48 C-5-2 島越地区漁業集落防災機能強化事業に流用し、交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の流用後交付対象事業費は 5,169,470 千円 (国費: 3,877,102 千円) から 5,032,044 千円 (国費: 3,774,033 千円) に減額となる。</p> <p><b>(事業期間の変更)</b></p> <p>羅賀平井賀線取付道路部の危険個所対策工事に伴い計画・線形の修正が生じたため、2020 年 10 月まで遅延となる。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>羅賀・平井賀地区は、高さ約 26m の津波の到来により、当該地区内の約 6 割にあたる 123 棟の家屋が全半壊するなど壊滅的な被害を受けた。このため、当該地区の今後のむらづくりにおいては、浸水エリアは一定の安全性を確保したうえで水産共同倉庫や共同作業場、漁具干場などの水産施設、地区集会施設や防災センターなどの各種公益施設、防災メモリアル公園等の適正配置による土地利用を推進するほか、被災した住民は、津波が到達しない地域内や集落背後 (田野畑野場地区) への高台に移転を行うこととなった。この平井賀漁港地区における漁業集落の復興地域づくりのために行う事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した水産飲雑用水供給施設や集落排水施設、漁業集落道については、被災を免れた住民の居住環境と安全性を確保するため災害復旧事業等により仮復旧工事として応急に対応し、移転先団地も含めた新たな施設等の整備は復興交付金事業等で実施する。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	島越漁港地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-2
交付団体		No.16 岩手県 No.48 田野畑村	事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (間接) 田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費		4,359,249 (千円)	全体事業費	5,199,200 (千円)	
事業概要					
<p>津波の被害を受けた島越地区の地域づくりを行うにあたり、被災した集落排水施設として新たに浄化槽を整備するほか、浸水域での緑地整備、津波避難路や避難誘導灯などの防災安全施設の整備、地域内の漁業集落道の整備を推進する。</p> <p>また、土地利用高度化再編整備により、浸水域の地盤かさ上げや、高台移転での住宅再建を図るための用地整備等により住民の安全性と快適な生活環境を確保する。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P7 の 3 津波対策の基本的な考え方、P9 の I 新たな集落の形成、P13 の III 被災地の土地活用、P14 の IV 防災対策の強化、等に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 23 年度&gt;</p> <p>集落排水施設整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等)</p> <p>漁業集落道整備工事 (測量調査設計、用地測量)</p> <p>土地利用高度化再編整備工事 (測量調査設計、用地測量)、不動産鑑定</p> <p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>水産飲雑用水施設整備 (測量調査設計)</p> <p>集落排水施設整備工事 (新設浄化槽設置工事 5 基ほか)</p> <p>漁業集落道整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等)</p> <p>土地利用高度化再編整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等、地盤嵩上げ、切盛土、高台団地整備 2ヶ所など)</p> <p>&lt;平成 25 年度~30 年度&gt;</p> <p>土地利用高度化再編整備工事 (高台団地整備 1ヶ所)</p> <p>水産飲雑用水施設整備 (取水施設工事、浄水施設工事、配水池施設工事)</p> <p>漁業集落道整備工事 (改良舗装工事 一式)</p> <p>&lt;~令和 2 年度&gt;</p> <p>土地利用高度化再編整備工事 (水産用地整備の一部)</p> <p>漁業集落道整備工事 (改良舗装工事の一部)</p>					
<p><b>(事業間流用による経費の変更) (H31 年 1 月 11 日、第 23 回提出)</b></p> <p>事業の残余見込額を有効利用するため、No. 47 C-5-1 平井賀漁港地区漁業集落防災機能強化事業より 137,426 千円(国費:H23 予算 103,069 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 4,059,250 千円(国費:3,044,437 千円)から 4,196,676 千円(国費:3,147,506 千円)に増額することとなる。</p> <p>第 25 回申請では、令和元年度及び令和 2 年度の事業費として、299,999 千円を申請する。</p>					
<p>(期間延伸)</p> <p>検討していた法面崩落対策工が決定したのに伴い、その後の関連工事の事業期間を延長する必要があるため、令和 2 年 9 月まで期間延伸するもの。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>島越地区は、高さ約 24m の津波の到来により、当該地区内の 66% を超える 138 棟の家屋が全半壊するなど壊滅的な被害を受けた。このため、当該地区の今後のむらづくりにおいては、浸水エリアは一定の安全性を確保したうえで水産共同倉庫や共同作業場、漁具干場などの水産施設、三陸鉄道駅舎や集会所、漁協事務所などの各種公益施設、防災メモリアル公園等の適正配置による土地利用を推進するほか、被災した住民は、津波が到達しない地域内奥地や集落背後(切牛地区)への高台に移転を行うこととなった。この島越漁港地区における漁業集落の復興地域づくりのために行う事業である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

被災した水産飲雑用水供給施設や集落排水施設、漁業集落道については、被災を免れた住民の居住環境と安全を確保するため災害復旧事業等により仮復旧工事として応急に対応し、移転先団地も含めた新たな施設等の整備は復興交付金事業等で実施する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	平井賀漁港（平井賀地区）施設機能強化事業	事業番号	C-6-3
交付団体	田野畑村		事業実施主体（直接/間接）	田野畑村（直接）	
総交付対象事業費	62,000（千円）		全体事業費	60,916（千円）	
事業概要					
<p>平井賀漁港（平井賀地区）は、波浪時に中型漁船に係留するなど地域沿岸漁業の拠点漁港として重要な役割を担ってきたところであるが、東日本大震災により 40 cm ほど地盤沈下したことから、漁家や観光客など利用者の安全性を確保するため、漁港施設用地 1,900 m<sup>2</sup>のかさ上げ、船揚場 40m の整備、船置場 60m の整備、北防波堤腹付 30m の整備を行う。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P7 の 3 土地利用の方向性、P26 の I 水産業の再建、P29 の II 観光業の再建に記載のある復興に向けての方針に基づき行うものである。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>					
・船揚場整備 L=40m					
基礎工 40m					
被覆・根固工 40m					
張ブロック工 159 個					
コンクリート舗装工 611 m <sup>2</sup>					
<p><b>（事業間流用による経費の変更）令和元年 10 月 7 日、第 25 回提出</b></p> <p>執行残額のうち、1,084 千円（国費：813 千円）を C-2-3 農林水産物販売施設整備事業（菅窪地区）に流用。流用後交付対象事業費は、62,000 千円（46,500 千円）から 60,916 千円（国費：45,687 千円）に減額。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>平井賀漁港（平井賀地区）は、高さ約 26m の津波の到来により、防波堤はもとより、係留してあった漁船、漁業用の作業場や倉庫などに壊滅的な被害を受けた。本村は、日本一の海岸美と評価されている北山崎に代表される自然景観等を活用し、水産業と観光業の連携による「海業」により地域の活性化を目指していることから、沈下被害を受けた漁港施設用地（野積場）のかさ上げにより冠水被害を防止するとともに、地盤沈下により消失した船揚場と船置場を再整備し、漁家の安全と作業環境の向上を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
平井賀漁港（平井賀地区）災害復旧事業					
-3m 岸壁かさ上げ、北防波堤腹付け・かさ上げ、K 護岸かさ上げ、臨港道路 2 かさ上げ、南物揚場かさ上げ・腹付け、東防波堤かさ上げ、臨港道路 1 かさ上げ					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					



(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	野外活動交流促進施設整備事業	事業番号	C-2-2
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	168,000 (千円)		全体事業費	172,878 (千円)	
事業概要					
<p>津波により全壊流出した明戸キャンプ場は、村内で唯一のキャンプ場であり、自然体験による都市農村交流や世代間交流が活発に行われ、アジサイ花壇園については住民の憩いの場であった。被災直前には体験型修学旅行のキャンプ体験やキャンプファイヤー拠点として、予約が急増し大いに活用が見込まれていることから、机地区に復旧整備される漁業文化体験交流施設「机浜番屋群」や、計画している「震災遺構保存事業」の震災学習と合わせた復旧整備により施設間の相乗効果を高めた観光誘客が必要となっている。また、村内の宿泊施設のうち大型観光ホテルは従前の 7 割の収容人数で復旧したものの、旅館 1 軒、民宿 4 軒については再開の目処が立たないことから、宿泊客収容能力改善対策としても復旧整備するものである。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画の中で、P6 の 2 復興に向けての基本方針にある (3) 地域振興、P13 のⅢ被災地の土地活用にある (1) 水産業と観光業の拠点形成と一体的な土地活用、観光業の再建 P30 に記載のある (3) 復興のプロセス等を活かした観光客の滞在と交流促進及び (5) 観光を活かした産業振興や魅力あるコミュニティづくり、に基づき行われる産業基盤整備に関連して行うものである。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度～平成 26 年度&gt; 施設整備工事一式 (工事設計、用地造成、施設整備) 24,040 m<sup>2</sup> トイレ 1 棟、炊事場 1 棟、キャンプファイヤーサークル 1 基、 フリーテントサイト、オートキャンプサイト、花壇整備 一式</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H26.4.1) 諸経費の高騰及び消費税の増額に伴い、当初配分額の範囲内での事業継続が困難となったことから、工事が完了し、入札残額が生じている C-7-1 サケふ化場整備事業 (明戸地区) より 5,000 千円 (国費: 3,750 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 168,000 千円 (国費: 126,000 千円) から 173,000 千円 (国費: 129,750 千円) に増額することとなる。</p> <p><b>(事業間流用による経費の変更) 令和元年 10 月 7 日、第 25 回提出</b> 執行残額のうち、122 千円 (国費: 91 千円) を C-2-3 農林水産物販売施設整備事業 (菅窪地区) に流用。 流用後交付対象事業費は 173,000 千円 (国費: 129,750 千円) から 172,878 千円 (国費: 129,659 千円) に減額。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>従前の明戸キャンプ場や隣接するアジサイ花壇園が津波によって流失したものである。</p> <p>また、明戸区域においては、防潮堤、マレットゴルフ場、観光公衆トイレ、物産施設、住家 10 棟等の被害が出ている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	震災遺構保存整備事業	事業番号	◆C-2-2-1
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	172,000 (千円)		全体事業費	152,457 (千円)	
事業概要					
<p>被災した明戸防潮堤は津波の計り知れないエネルギーとそれによる人工物の破壊状況が見て取れる貴重な遺産であることから震災遺構として保存整備するものである。当該施設を防災学習や伝承に活用し防災意識の向上を図っていくとともに、近隣に整備する「机浜番屋群」の漁業文化体験、整備計画のある「野外活動交流促進施設」における野営や自然体験との施設間相乗効果によって、従前から盛んであった体験型観光や体験型修学旅行の誘客促進を図るものである。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画の中で、P6 の 2 復興に向けての基本方針(1)防災の地域づくり(3)地域振興、P13 のⅢ被災地の土地活用(2)防災、減災機能と震災のメモリアルとしての土地活用、観光業の再建 P30 に記載のある(3)復興のプロセス等を活かした観光客の滞在と交流促進(5)観光を活かした産業振興や魅力あるコミュニティづくり、に基づき行われる産業基盤整備に関連して行うものである。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度～26 年度&gt; 保存技術調査、詳細設計、用地測量 パブリックコメントの実施</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 保存整備工事一式 (既存防潮堤補強整備、仮設工整備、付帯施設整備)</p> <p><b>(事業間流用による経費の変更) 令和元年 10 月 7 日、第 25 回提出</b> 執行残額のうち、19,543 千円(国費:15,634 千円)を C-2-3 農林水産物販売施設整備事業(菅窪地区)に流用。流用後交付対象事業費は、172,000 千円(国費:137,600 千円)から 152,457 千円(国費:121,966 千円)に減額。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波によって被災した明戸防潮堤について、今後の防災教育や伝承活動による防災のまちづくり、及び、体験型観光や体験型修学旅行の誘客に活用し地域の活性化を図るため、震災遺構として保存整備するものである。</p> <p>明戸区域においては、マレットゴルフ場、キャンプ場、観光公衆トイレ、アジサイ花壇園、物産施設、住家 10 棟等の被害が出ている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
岩手県 防潮堤兼用道路災害復旧工事 (平成 26 年度～平成 27 年度)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-2-2
事業名	野外活動交流促進施設整備事業
交付団体	田野畑村
基幹事業との関連性	

明戸地区で、津波により全壊流出し復旧整備する野外活動交流促進施設と、当事業で保存整備する震災遺構による防災学習や伝承活動を推進する施設を連携させることにより、施設間の相乗効果を高め体験観光や修学旅行誘客など交流人口の拡大を図ろうとするものである。

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	サケ溯上等阻害対策事業	事業番号	◆C-7-1-2
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	148,000 (千円)		全体事業費	147,270 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により明戸海岸導流堤が損壊した。本施設は田野畑村漁業協同組合が所有していた鮭ますふ化場から稚魚を放流するため、また採卵用に親魚を捕獲するための流路として海岸管理者である岩手県から専用許可を得て設置したものである。</p> <p>当該事業は、サケ稚魚の放流や親魚の遡上を阻害する河口閉塞を防ぎ、安定した流路を確保するため導流堤を復旧し、サケの回帰率を高めるなど漁業資源の回復を図ろうとするものである。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P6 の 2 復興に向けての基本方針 (3) 地域振興、P26 の I 水産業の再建の復興に向けての方針「(6) 漁業資源の回復」に関連して行うものである。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>導流堤整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施設計業務委託 一式</li><li>・導流堤整備工事 一式</li></ul> <p>&lt;平成 26 年度~27 年度&gt;</p> <p>導流堤整備工事 一式</p>					
<p><b>(事業間流用による経費の変更) 令和元年 10 月 7 日、第 25 回提出</b></p> <p>執行残額のうち、730 千円 (国費 : 584 千円) を C-2-3 農林水産物販売施設整備事業 (菅窪地区) に流用。流用後交付対象事業費は 148,000 千円 (国費 : 118,400 千円) から 147,270 千円 (国費 : 117,816 千円) に減額。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>導流堤が設置されていた明戸地区では、津波により防潮堤が決壊し、防潮林や健康増進施設・野外活動施設・生活体験館などの地域間交流施設、さらには物産館やサケふ化場などの産業関連施設が全流出するとともに、10 戸の住家が被災した。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-7-1				
事業名	サケふ化場整備事業				
交付団体	田野畑村				
基幹事業との関連性					

全壊流出したサケふ化場は、新設する防潮堤の背後地に村が事業主体となって再建しているところである。本施設の効果を高めるために、河口閉塞を防ぐ導流堤の整備が必要である。



(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	漁業者用公衆トイレ整備事業	事業番号	C-7-3
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	9,015 (千円)		全体事業費	8,967 (千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した田野畑村漁業協同組合購買事務所トイレは、被災前は漁業者が作業用両具などで気軽に使える数少ないトイレであり利用率が高かった。</p> <p>今般の被災により、周辺には漁業者が使えるトイレがなく、住宅を失った漁業者は作業中に高台にある仮設住宅等に戻るわけにもいかず作業に支障をきたしている。</p> <p>このことから、漁業者が気軽に利用できる漁業者用公衆トイレを建築し、漁業者が作業に集中できる環境を復旧整備するものである。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画の中で、P6 の 2 復興に向けての基本方針にある (3) 地域振興、P13 の Ⅲ被災地の土地活用にある (1) 水産業と観光業の拠点形成と一体的な土地活用、P27 に記載のある (5) 漁業施設の復旧に基づき、田野畑村災害復興計画・復興実施計画の P11 の水産系施設整備ゾーンで示された地域へ整備するものである。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; 設計監理・建築工事一式 軽量鉄骨平屋建トイレ (FRP ユニット型浄化槽) 1 棟 : 10 m<sup>2</sup>以下 男子便所室 : 大便器 1 個、小便器 1 個、手洗い 1 個 女子便所室 : 大便器 1 個、手洗い 1 個</p> <p><b>(事業間流用による経費の変更) 令和元年 10 月 7 日、第 25 回提出</b> 執行残額のうち、48 千円 (国費 : 36 千円) を C-2-3 農林水産物販売施設整備事業 (菅窪地区) に流用。流用後交付対象事業費は 9,015 千円 (国費 : 6,761 千円) 8,967 千円 (国費 : 6,725 千円) に減額。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>田野畑村災害復興計画・復興実施計画の P11 の水産系施設整備ゾーンで示された地域はすべての建物が津波により流失したが、平成 23 年に仮設魚市場・製氷貯氷施設等、平成 24 年に漁業者用共同倉庫等を整備し、漁業者の活動が盛んになってきている区域である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	島越地区水産業共同利用施設復興整備事業	事業番号	C-7-5
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	36,000 (千円)		全体事業費	71,172 (千円)	
事業概要					
○水産業共同利用施設整備事業 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた本村の主要な産業である水産業の迅速な復興を図るため、全壊流出した集荷場、漁具資材保管施設等を造成地等に村が一体的に再整備し、共同で利用させることによって早期に漁業者の利便性の向上を図り、漁協の安定的な経営を実現するために総合的な支援事業を実施する。					
当面の事業概要					
＜平成 27 年度＞ 作業保管施設 1 棟 設計監理・建築工事一式					
＜平成 29 年度＞ 作業保管施設 2 棟 設計監理・建築工事一式					
<b>(事業間流用による経費の変更) (H29.10.11、第 19 回提出)</b> 完了事業の執行残額を有効利用するため、◆C-5-1-2 羅賀地区コミュニティセンター整備事業より 39,276 千円 (国費: H23 予算 29,457 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 36,000 千円 (国費: 27,000 千円) から 75,276 千円 (国費: 56,457 千円) に増額することとなる。					
<b>(事業間流用による経費の変更) 令和元年 10 月 7 日、第 25 回提出</b> 執行残額のうち、4,104 千円 (国費: 3,078 千円) を、C-2-3 農林水産物販売施設整備事業 (菅窪地区) に流用。流用後交付対象事業費は 75,276 千円 (国費: 56,457 千円) から 71,172 千円 (国費: 53,379 千円) に減額。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により、田野畑村漁業協同組合は所有していた施設のほぼ全てを全壊流失している。また、沿岸部の漁業者の多くは漁船及び作業保管施設など、全てのものを失っている。 田野畑村漁業協同組合はこれまで、漁船の確保及び養殖施設等を復旧し、漁業者の経営再開を最優先に取り組んでいるが、震災後水揚げが減少し、また風評被害による価格の下落、かつこれまでの復旧・復興事業の費用を支出しているため、これ以上財政負担することは困難である。 以上のことから、今後水産振興に必要不可欠である施設を村が総合的に整備し、本村の基幹産業である水産業の本格復興を実現するため実施しようとするものである。 事業実施については、土地利用計画に基づき、水産用地に施設を集積させる計画としており、共同で利用できる施設とし、有効活用を図りたい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	